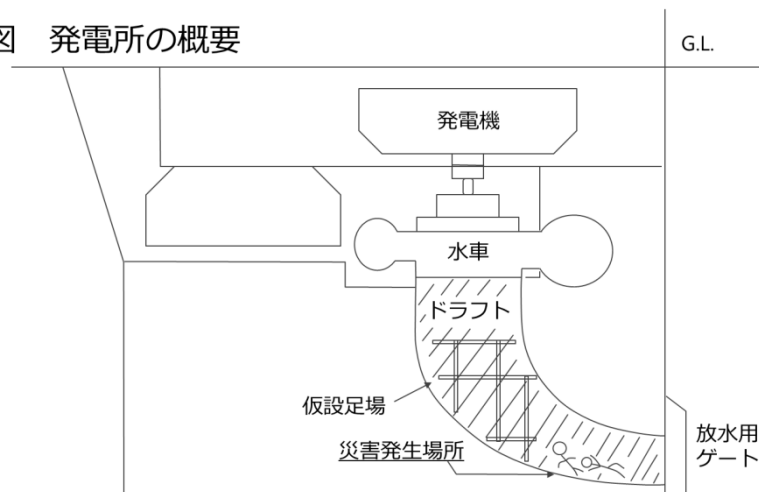


水力発電所の塗装修理工事での有機溶剤中毒

図 発電所の概要



【発生場所】

水力発電所で水車を回した水が放水用のゲートまで導かれる水路となる箇所（以下ドラフトと記載）

【被災原因】

定期修理でドラフト内部の塗装を行ったが、塗り残しと塗装不良箇所が生じたため、作業者がドラフト内に入り、仕上げ塗装をした。塗装中にドラフト内にいた1名は座り込み、1名は動けなくなった。

【被災状況】

病院に連れて行き、検査等の結果から、2人とも有機溶剤による中毒と診断を受けた。

【対策】からの抜粋

[5] その他、作業場所の状況、使用する原材料などに応じ、酸素欠乏症、特定化学物質による中毒、爆発・火災等に対する対策も併せて講ずること。



～理研計器からのご提案～

換気の不十分な場所では作業環境の変化に注意が必要です。有機溶剤に限らず、思わぬ状況で一酸化炭素や硫化水素の中毒、酸欠や可燃性ガスによる災害が発生することがあります。ガス検知器を使用して換気の効果を確認すると共に、携帯式ガスモニターで安全を確認しながら作業することをお勧めいたします。